

記載要領等

一時的道路用地等としての貸付けに関する承認申請書 付表

《使用目的》

この付表は、「一時的道路用地等としての貸付けに関する承認申請書」と一緒に提出してください。

《記載要領等》

- 1 「2」欄は、一時的道路用地等の用に供するために地上権等の設定に基づき貸し付けた贈与税又は相続税の納税猶予の適用を受けている農地、採草放牧地及び準農地（以下「特例農地等」といいます。）について、1筆ごとに、次によって記載してください。
 - (1) 「所在場所」欄は、土地の登記簿上の表示に従って、地番まで記載してください。
 - (2) 「地目」欄は、登記簿上の地目を記載してください。
 - (3) 「貸付け直前の利用状況」欄は、例えば、水田、梨畑、作業場の敷地のように具体的な利用状況を記載してください。
 - (4) 「面積（㎡）」欄は、次によって記載してください。
 - イ 1筆の特例農地等の全部を一時的道路用地等として貸し付けている場合には、納税猶予の適用を受けた年分の贈与税の申告書に添付された「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」又は相続税の申告書第12表「農地等についての納税猶予の適用を受ける特例農地等の明細書」に記載してあるその特例農地等の面積を下欄に記載してください。
 - ロ 1筆の特例農地等のうち一部を一時的道路用地等として貸し付けている場合には、納税猶予の適用を受けた年分の贈与税の申告書に添付された「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」又は相続税の申告書第12表「農地等についての納税猶予の適用を受ける特例農地等の明細書」に記載してあるその特例農地等の面積を上欄（ ）内に記載し、一時的道路用地等として貸し付けた部分の面積を下欄に記載してください。
 - (5) 「地上権等の登記の有無」欄は、一時的道路用地等として貸し付けた特例農地等に地上権等の設定登記を行っている場合には「有」に、地上権等の設定登記を行っていない場合には「無」の文字を○で囲んでください。
- 2 贈与税についての承認申請をするときは、「2」下欄の文中の「第40条の7第43項」と「第23条の8第22項」の文字を、相続税についての承認申請をするときは、「第40条の6第40項」と「第23条の7第27項」の文字を二重線で抹消してください。
- 3 「3」欄は、承認を受けようとする特例農地等とともに同一事業施行者に対して、貸し付けた土地等がある場合には、その明細を1筆ごとに、次によって記載してください。
 - (1) 「所在場所」及び「地目」欄は、1に準じて記載してください。
 - (2) 「面積（㎡）」欄は、その貸し付けた面積を記載してください。